

石川県行政庁舎14階ワークラウンジ整備業務委託に係る 企画提案募集要領

1 企画提案を求める背景と目的

本業務は、石川県行政庁舎14階会議室のレイアウトを見直すとともに、机や椅子等のリニューアルや、WEB会議用ブースなど様々なシーンに適した様々な什器を配備することにより、職員の業務効率の向上や、コミュニケーションの活性化、ABW(Activity Based Working)の推進、職員の福利厚生等を目的としている。

上記目的に資するレイアウトプランを策定し、全体のプロジェクト管理や物品の調達及び設置業務を一体的に受注者が実施することで、合理的かつ効率的な執行体制を確保する。

2 企画提案の概要

(1)業務内容

石川県行政庁舎14階ワークラウンジ整備業務

詳細は、「石川県行政庁舎14階ワークラウンジ整備業務委託に係る企画提案募集要領(本資料)」及び「石川県行政庁舎14階ワークラウンジ整備業務委託に係る仕様書」による。

(2)履行期間

契約締結日から令和8年1月31日まで

(3)予算上限額

22,400 千円

ワークラウンジの整備に係る委託費であり、物品調達・設置等に必要なスケジュール管理、レイアウトプラン策定等に要する費用全てを含む

※予算上限額に係る注意点

- ・上記の金額は契約時の予定価格となるものではなく、本件業務全体の規模を示すものである。この企画提案において提示された見積費用の内容及び金額は、事業者選定後、再度精査して決定する。
- ・積算は、できるだけ細かく費目を分けて記載すること。
- ・金額は、消費税及び地方消費税の額(見積金額に100分の10を乗じて得た額。1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を積算金額に加算して合計金額を示すこと。

(4)履行場所

石川県行政庁舎 14 階 1407・1408 会議室

(5) 契約締結までのスケジュール

内 容	日 程
プロポーザル公示	令和7年7月 11 日(金)
質問受付期間	令和7年7月 11 日(金)～7月 25 日(金)正午
質問への回答	都度 HP へ掲載
現地見学会	令和7年7月 18 日(金)午前9時 30 分～午後3時
プロポーザル参加申込書提出期限	令和7年8月1日(金)午後 5 時(必着)
企画提案書提出期限	令和7年8月 15 日(金)午後 5 時(必着)
審査結果の通知	令和7年8月下旬(予定)
契約締結	令和7年9月下旬(予定)

3 企画提案への参加

(1) 資格要件

次の条件をすべて満たすこと。なお、共同事業体として参加する場合は、すべての構成員が次の条件をすべて満たすこと。

- (ア) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない者であること。
- (イ) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (ウ) 本企画提案に係るプレゼンテーションの実施日において、平成 10 年度以降石川県が発注する物品の製造の請負、物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査の申請の時期及び方法等(平成9年石川県告示第 581 号)に基づき、令和7年度における競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (エ) 参加申込書の提出期限の翌日から本企画提案に係るプレゼンテーションの実施日までのいずれの日においても石川県の指名停止措置を受けていない者であること。
- (オ) 役員(役員として登記又は届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。)が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第 77 号)第2条第6号に規定する暴力団員、又は暴力団関係者(暴力団の構成員及び暴力団に協力し、又は関与する等これと交わりを持つ者をいう。)と認められる者でないこと。
- (カ) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、事業の実施にあたり専任の担当者を配置し、県との打合せ等に担当者等を出席させることが可能な者であること。

(2) 質問事項について

本業務に関する質問を次のとおり受け付ける。

- ・質問書(様式第 1 号)に記載の上、電子メールにより「8 担当部署」に提出すること。
- ・電子メールの件名は「行政庁舎14階ワークラウンジ整備業務委託への質問 会社名(質問日)」とすること。
- ・質問受付期限:令和7年7月 25 日(金)正午
- ・質問への回答は、その都度、石川県ホームページにおいて回答する。なお、回答の内容については、本募集要領及び仕様書等の追加又は修正とみなす。

(3) 現地見学会

2(4) 履行場所の現地見学会を開催します。当日は、募集要領は配付いたしませんので、ご持参ください。

① 開催日時: 令和7年7月18日(金) 午前9時30分～午後3時の間で1事業者30分程度(予定)

※見学場所は2(4) 履行場所の1408 会議室です。1407 会議室は使用中のため、見学できません。集合場所等については参加者に追って連絡します。

② 参加申込: 参加希望の方は7月17日(木) 正午までに、下記 URL よりお申し込みください。なお、参加人数は各事業者(グループごと)3名までとします。

<https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa/smart-apply/apply-procedure-alias/digi-gentikengaku>

(4) 参加申込書の提出

企画提案に参加しようとする者は、次のとおり申込すること。

① 提出書類

- ・企画提案参加申請書(様式第2号)
- ・会社概要整理表(様式第3号)
- ・共同企業体で参加を希望する者は、共同企業体協定書(任意)

② 提出期限

令和7年8月1日(金) 午後5時

③ 提出方法

「8 担当部署」に持参、郵送またはメールすること。

※ 郵送の場合は、簡易書留その他到着を確認できる方法によることとし、提出期限内必着とする。

(5) 企画提案書等の提出

① 提出書類及び提出部数

提出書類	提出部数
企画提案書(任意様式) 記載すべき内容は②のとおり	正本1部 副本7部 ※併せて、Eメールでファイルを送付すること
製品見積(任意様式) ・製品リスト(単価、仕様等を記載) ・物品調達見積書 ※総額及び消費税が分かるよう記載すること。	正本1部 副本7部
提案する個室ブースが消防予第211号、令和5年3月30日および改正 令和6年8月23日、消防予第404号に適合する製品であることを示す資料	各1部
法人の定款の写し及び登記事項証明書(提出日から遡って3か月以内に取得したもの) ※共同企業体の場合は、すべての構成員が提出すること。	各1部

法人税、法人(都道府)県民税、法人事業税、消費税及び地方消費税の納税証明書 ※法人税、消費税及び地方消費税は、税務署発行の納税証明書(その3の3)を提出すること。 ※共同企業体の場合は、すべての構成員が提出すること。	各1部
会社概要 ・(会社案内、パンフレット等) ・企業あるいは事業部門、メンバーで取得しているワークラウンジ整備業務に関する国内／国際的な認証や資格等 ※共同企業体の場合は、すべての構成員が提出すること。	各7部

※副本7部のうち1部は、コピー原紙とするためホッチキス等で留めないこと

※電子データは Microsoft Office 又は Adobe PDF 形式とする。

②企画提案書の記載内容

県において複数の提案を公正に比較できるよう、以下の構成で作成すること。県が示していない項目について記載していけないということではない。

仕様の要件を満たさない事項がある場合は、代替案を明示すること。

- ・提案におけるコンセプト
- ・レイアウトにおける各スペースで期待される効果(数値等)及び既導入事例での実績
- ・レイアウト図及び立体パース図
- ・業務体制及びスケジュール案
(再委託先・外部協力者などがある場合は、協力者情報も記入)
- ・職員の業務効率の向上のための独自提案など

※A4版で縦横自由とするが、図面など、見やすくするためにA3版を使用する場合は、A4版の大きさを3つ折にすること。

(6)提出期限等

ア 提出期限

令和7年8月15日(金)午後5時

イ 提出方法

「8 担当部署」に持参または郵送で提出し、企画提案書はメールでも提出すること。

※ 郵送の場合は、簡易書留その他到着を確認できる方法によることとし、提出期限内必着とする。

4 審査

(1)プレゼンテーション

ア 日 時

8月下旬頃(プロポーザル参加申込者に対して個別に連絡いたします)

イ 場 所

石川県行政庁舎内会議室(プロポーザル参加申込者に対して個別に連絡いたします)

(2)説明者

説明者は5名以内とする。

(3)プレゼンテーションの時間

45分以内(プレゼンテーション30分、質疑応答15分)

(4)その他

- ・集合時間等は、プレゼンテーションに参加するものに電子メールにて通知する。
- ・プレゼンテーションはパソコン等の機材の使用を可とする。(投影用のディスプレイは県で用意する)

5 審査基準

- ・企画提案書及びその他提出書類について評価する。(以下、【評価項目】参照)
- ・各評価項目に配点を付し、提案内容に応じ得点を与え、最優秀提案を決定する。
- ・最も優秀な提案をした者を契約先候補者(以下、候補者という。)に決定し、契約内容を協議の上、契約を結ぶ。
- ・レイアウトプランについては候補者と協議を行うものとし、提案内容から変更が生じる可能性がある。
- ・審査結果については、審査終了後に速やかに各提案者に対して個別に通知する。

評価基準

公示資料			
提案事項（大項目）	提案事項（小項目）	記述概要	評価点
企業取組意欲	取組方針	本業務を理解し方針を設定しているか	20
	業務実績	同規模、同業務内容の実績を有しているか （企業グループの実績も可とする）	
	業務実施体制	安心して任せられる体制が整っているか	
業務管理能力	スケジュールの実効性	業務を確実に実施するための工夫があるか	15
	プロジェクト管理	スケジュールや課題管理等について 具体的且つ適切な提案がなされているか	
業務遂行能力	レイアウトプラン コンサル	レイアウトプラン作成に向けたコンサルティングの具体的で適切な提案がなされているか	55
	レイアウトプラン プラン作成	レイアウトプラン作成時の 具体的で適切な提案がなされているか	
	物品調達 方針	本業務の趣旨に沿った調達方針提案であるか	
	物品調達 製品特徴	本業務の趣旨に沿った製品提案であるか	
	レイアウト改修作業	レイアウト改修作業時の 具体的且つ適切な提案がなされているか	
	独自提案	その他、当業務遂行にあたり 具体的且つ適切な独自提案がなされているか	
費用	見積	本業務にとって適切で納得性の高い見積であるか	10
合計			100

6 契約の相手方の決定方法

石川県は、候補者と業務履行に必要な具体的な協議を行い、協議が整った場合は、候補者から改めて見積書を徴収し、見積書の内容を精査の上、随意契約による業務委託契約を締結する。なお、見積額については、正当な理由があると県が認める場合を除き、企画提案時からの増額は認めない。

また、当該候補者の辞退や協議が整わない場合及び当該候補者が業務委託契約を締結するまでの間に、3(1)資格要件に定める条件に該当しなくなった場合は、当該候補者に対してその資格を取り消す旨の通知をした後、総合点が二番目に高かった者を新たな候補者とし、改めて協議を行う。

7 注意事項

(1)配布資料

本県から配布する資料は以下のとおりである。資料は石川県デジタル推進監室 HP よりダウンロードすること。
配布した資料は、本提案に係ること以外には使用しないこと。

- ・行政庁舎14階ワークラウンジ整備業務委託に係る企画提案募集要領(本資料)
- ・行政庁舎14階ワークラウンジ整備業務委託に係る仕様書
- ・業務委託契約書(案)
- ・対象フロア図面 PDF データ
- ・様式第1～3号

(2)その他

- ・本提案に要する経費は全て提案者の負担とする。
- ・本提案に参加することで知り得た情報を第三者に漏洩してはならない。
- ・提出された書類等は、返却しない。提出された書類等の機密保持には、十分に配慮する。
- ・企画提案の参加申請後に提案を辞退する場合は、書面(様式は任意)により行うこと。
- ・企画提案に係る一連の手続き及び契約等に関する手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

8 担当部署

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部デジタル推進監室 県庁デジタル推進課 県庁デジタル推進グループ

電 話: 076-225-1320 E-Mail: e120300@pref.ishikawa.lg.jp